

消費税期限内納付

法人会 一声運動

全国131万社の仲間がみんなのために活動しています。

法人 春日部

第 86 号

(平成11年4月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



みんなで回覧しましよう。

蓮田市図書館

[わが町]

蓮田市

蓮田市図書館

図書資料、視聴覚資料の充実を図り、幼児から高齢者までだれもが気軽に利用できる施設をめざして、建て替えが進められていた蓮田市図書館が平成10年11月にオープンしました。

一般書やこどもの本のコーナー、中・高校生向けの図書を集めたティーンズコーナーなど蔵書数は約10万冊。ビデオ、レーザーディスクなどを楽しめる視聴覚コーナー、家庭用ビデオの編集ができるメディア編集室が設置されています。2階の視聴覚ホールや会議室は生涯学習活動、コミュニティ活動の場として夜間も市民に開放しています。

蓮田市図書館 TEL 048-769-5198

【案内図】



税務署だより

源泉所得税（給与所得関係）の改正のあらまし

1 平成11年以後の所得税について、最高税率の引下げや定率減税が実施され、年末調整の際の年税額の計算の方法が改められることになりました。

平成11年以後の所得税について所得税の最高税率の引下げ（37%への引下げ）や定率減税（年税額の20%相当額で、最高25万円の減税）が実施されることになりました。

これにより、年末調整の際の年税額の計算の方法等が次のように改められることになりました。

（1）最高税率の引下げ

給与所得者については、平成11年4月1日以後の年末調整の際ににおける年調年税額（定率減税前）は、次により求めることになりました。

課税給与所得金額(A)	税額
330万円以下	(A) × 10%
330万円超 900万円以下	(A) × 20% - 33万円
900 " 1,800 "	(A) × 30% - 123万円
1,800 "	(A) × 37% - 249万円

（注）年調年税額とは、年末調整により算出された年税額で、住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、その適用後の金額をいいます。

（2）定率減税

平成11年4月1日以後に行われる年末調整の際には定率減税が実施されることとなり、年末調整による年税額は、上記（1）により計算した年調年税額から年調定率控除額（年調年税額の20%相当額で、最高25万円）を控除して求めることとされました。

（注）1 平成11年3月31日以前に平成11年分の給与所得について既に年末調整を受けた人については、確定申告により定率減税の適用を受けることになります。

2 年末調整の際ににおける定率減税（年調定率

控除額の控除）の詳しい内容については、年末調整を行う時期に税務署から配付する『年末調整のしかた』を参照してください。

2 平成11年4月1日以後に支払うべき毎月（日々）の給料や賞与の源泉徴収の際に使用する税額表が、最高税率の引下げや定率減税を織り込んだものに改められました。

（1）税額表の改正

所得税の最高税率の引き下げや定率減税が実施されることになりましたので、平成11年4月1日以後に支払うべき給料や賞与の源泉徴収の際に使用する「給与所得の源泉徴収税額表」（「月額表」、「日額表」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」）が別途定められました。

（注）1 平成11年3月31日以前に旧税額表を使用して源泉徴収されている税額のうち過納となる税額については、下記3で説明する夏期減税や年末調整などの際に精算することになります。

2 電子計算機等を使用して源泉徴収税額を計算する場合の大蔵省告示（「別表第三」）の内容が、次のように改められました（別表第一及び別表第二は、従来のものと同じです）

【別表第三】

その月の 課税給与所得金額(B)		税額の算式
以上	以下	
円 —	円 275,000	(B) × 8%
275,001	658,334	(B) × 16% - 22,000円
658,335	750,000	(B) × 20% - 48,334円
750,001	1,500,000	(B) × 30% - 123,334円
1,500,001円以上		(B) × 37% - 228,334円

(注) 税額に10円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額をもってその求める税額とします。

3 定率減税等の実施に伴い、平成11年1月から3月までの間の源泉徴収税額を対象とした特別調整方式による平成11年分所得税の夏期減税」が実施されることになりました。

平成11年分の所得税について、源泉徴収義務者のもとで次のような特別調整方式による夏期減税が実施されることになりました。

平成11年6月1日現在「給与所得の扶養控除等申告書」を提出している給与所得者（いわゆる甲欄適用者）の場合、その給与の支払者のもとで、平成11年6月以後の給与の支払時に甲欄適用の給与に対する源泉徴収税額から給与特別調整控除額（平成11年1月から3月までの間にその給与の支払者から支払われた甲欄適用の給与に対する源泉徴収税額の20%相当額で、45,000円を限度とします。）を控除します。

4 新たに年少扶養親族に係る扶養控除額の割増制度が創設されるとともに、特定扶養親族の割増控除額が引き上げられました。

(1) 年少扶養親族（年齢16歳未満の扶養親族）に係る扶養控除額の10万円の割増（38万円→48万円）及び特定扶養親族（年齢16歳以上23歳未満

の扶養親族）に係る扶養控除額の5万円の割増（58万円→63万円）が実施されることになりました。

(2) 給与所得者に対するこれらの割増控除は、平成11年4月以後の年末調整又は確定申告の際に控除（精算）を受けることとなります。

5 住宅取得等特別控除制度が、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除制度に改組されました。

改正後の住宅借入金等特別控除制度は、給与の支払者（源泉徴収義務者）のもとでは、平成12年分の年末調整から適用されることになります。

6 「給与所得者等が住宅資金の貸付け等を受けた場合の経済的利益の課税の特例制度（非課税制度）」の適用対象とならない住宅借入金等の利率等について、現行の3%基準が住宅資金の貸付けに係る金利の水準を勘案してその利率等を定める方式に改められ、平成11年4月1日以後、1%基準が適用されることになりました。

7 宿泊直料の非課税限度額が平成11年1月1日以後支給すべきものから、4,000円に引き上げられました。

詳しくは、税務署から配付する『源泉所得税の改正のあらまし』を参照してください。
改正内容について、お分かりにならない点などがありましたら、ご遠慮なく国税局、税務署の税務相談室又は税務署の源泉所得税担当におたずねください。



不動産 ●住まいのトータルサービス ●注文建築

関根ハウジング

〒344-0124 埼玉県北葛飾郡庄和町米崎407番地3
東光院下県道沿い

■事業用物件
(埼玉全域取扱)

☎ 048(746)4767代
FAX 048(745)0400

「法人会新春の集い」開催!!

平成11年2月3日(水) 午後3時30分~
於ノ春日部市民文化会館

今年も「法人会新春の集い」を多数参加頂き、盛大に開催した。

当法人会で力を入れ推進中である地域社会貢献運動に関連して、講演会を会員以外の一般の人々に公開して行ない、装いを新たにして4回目を数える。

当日は講演会に先立ち、青年部全員がホール入口で『花と緑いっぱい運動』のアピールの為、同運動のチラシと花の苗を配布した。



鈴木研修委員長挨拶

青年部による
「花と緑をいっぱい運動」



第一部 新春講演会

「歴史に学ぶ転換期のリーダーシップ」
=企業・個人が生き残るために戦略と戦術=
講師 歴史家・作家 加来耕三氏

■プロフィール

大阪府生まれ。奈良大学文学部卒業後、学究生活を経て、昭和59年より、奈良大学文学部研究員となる。現在は、内外情勢調査会、地方行政財政調査会をはじめとする大学・企業の講師をつとめながら、歴史家・作家として著作活動や精力的な講演活動を行っている。また、テレビ・ラジオ番組等の出演に加え、監修・構成、企画にも携わっている。

著書には、『諸葛孔明 逆境をバネにする参謀学』、『日本史人物「女たちの物語」』、『創始者の研究』、『戦国三英傑に学ぶ人間管理術』など多数ある。



台研修副委員長の司会により鈴木研修委員長の挨拶により始まった。

同氏は、実在の歴史上の人物がとった行動、思考より歴史学的に考察し、現在の混迷する社会に生き残る術を見い出すべく、テンポ良く講演され、90分間が非常に短く感じられた。又先生には第二部賀詞交歓会にもご出席頂き、会員の方々とも身近に意見交換をして頂いた。

第二部 賀詞交歓会

松永副会長の開会。前田会長挨拶に続き、松田春日部税務署署長、三枝春日部市長、鹿間春日部商工会議所会頭よりご祝辞を頂戴し、ご来賓の皆様を紹介した。村田副会長の乾杯によりなごやかな中に懇親が深められ、野原副会長の閉会により賀詞交歓会を終了した。



前田会長挨拶



執行部席

来賓席



松田春日部税務署長



三枝春日部市長



鹿間春日部商工会議所会頭

建築と不動産 埼玉県知事(10) 第3315号 毎週木曜日・第2第4水曜日定休

リフォーム

屋根、外壁の改修・クロス、
畳表、襖等の貼替え・流し台、
洗面ユニット、給湯機の交換
・トイレ、洋室タイル、床の
点検・修理、小さな工事でも
お気軽に電話ください。

△ 三陽不動産株式会社

幸手市東2-19-26 TEL 0480-42-4485

岩槻市内に於いて

大田原法人会との交流会を開催

平成11年1月27日(火)午前10時~



栃木県大田原法人会の役員会の皆様33名を岩槻市内にお迎えし、交流会を開催した。大田原・春日部の両税務署より法人統括官のご臨席を頂き当方よりは、前田会長以下10名が参加した。

当日は岩槻駅前に午前10時バスが到着、「東玉人形会館」を見学頂いた後、交流会となった。

大田原法人会は、平成9年11月に全法連モデル法人会として研究発表会を行い、地域にしっかりと根を張ったみごとな活動と実績を持つ法人会であり、その実績と内容を知るとともに、当春日部法人会の活動を見直す機会に恵まれた事は大変有意義であつ

た。

又大田原法人会の管内には塩原温泉等多数の温泉があり、女将さん連が多数参加されており、埼玉県連の指定旅館制度との広がりに期待が持てる予感がした。



「東玉人形会館」にて

女性部会春の親睦事業

「観劇」 = 帝国劇場

あばれ女将 浜木綿子主演

平成11年2月26日(火)午後5:30~

女性部会新春の親睦事業として3回目を迎えた。

女性部会員全員にお知らせしたが、人気が多く80名の定員が瞬く間に一杯となってしまった。

劇中には、全国各地の代表的な女将が実際に出演し大変な盛り上りを見せ、参加者は女性経営者として大いに研鑽になった。



劇場前にて (参加者有志)

青年の集い宮代大会開催!!

—来年は「杉戸」と決定—

平成11年2月9日(火) PM 3:30~
於ノ宮代町進修館



佐藤部会長挨拶

=新春研修会テーマ=

企業人から見たりサイクル意識

基調講演

「ますます高まる環境への
関心とISO 14001」

講師 A I U 保険会社
リスクマネジメント部
部長 重岡 邦昌氏



第7回となる青年の集いは宮代支部青年部会が担当し、地元宮代町進修館で開催した。

第一部 講演会、第二部「青年の集い」、第三部 懇親会と三部構成され、宮代支部青年部会の皆様の熱意とパワーが感じられる大会となった。

第一部 “講演会とパネルディスカッション”

基調講演で講師重岡氏は、

- 私たちの周囲は今
 - ダイオキシン、環境ホルモン、塩素系有機溶剤による土壤汚染…
- 日本における主な環境汚染と企業の対応
- ISO 14001
 - ISO 14001シリーズとは何か
 - なぜ今、ISO 14001認証取得が増えているのか
 - どうしたら認証が得られるか
 - 必要な環境対策

上記内容をスライド・資料等を使い講演した。

続いてパネルディスカッションには、地元で環境問題に活躍する主婦加納好子氏を司会進行として迎え、青年部会員より5名のパネラーを選出し、

それぞれ自分の企業より見た環境リサイクル活動について意見交換を行った。



パネルディスカッション
青年部会よりのパネラー5名

第二部“青年の集い”は、春日部税務署より古澤副署長、本間法人第一統括官をお迎えし、親会より地元宮代支部島村支部長を、各支部の女性部会長及び大同生命の皆様及び青年部会竹之内顧問、多ヶ谷相談役をお迎えし、盛大に行われた。開会の辞、歓迎の辞、青年部会長挨拶、社会貢献運動発表、来賓祝辞と続き、来年の開催地杉戸の栗田支部長が来年の再会を約した後、閉会の辞となつた。

春日部税務署
古澤副署長▶



関永宮代大会
▼実行委員長



島村
宮代支部長
▲
来年は「杉戸」
◀栗田杉戸支部長



第三部は、法人会関係者のみとなつたが、佐藤青年部会長の挨拶、宮代ワインで乾杯、大同生命の職員の皆様の紹介、12支部のメンバー紹介と続き、「餅つき」、「環境問題に対する〇×ゲーム」等を行い、なごやかな懇親の中にも、環境問題に対する熱心さが感じられる大会となつた。

又、当法人会の社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」と関連して、埼玉県で推進している「さいたま緑のトラスト基金」を募り、21,969円を同基金に寄付を行つた。



第三部 餅つきで歓迎



決算期税務講習会開催!!

12月、1月、2月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催した。

開催日・会場等

- 2月5日(金)午前 春日部市商工会館
- 2月5日(金)午後 岩槻中央公民館
- 2月8日(日)午後 久喜総合文化会館

法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務—法人税申告へのアプローチ 平成10年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方にお願いした。



平成11年税制委員セミナーに 7名参加

平成11年3月4日(木)
PM 1:00~

於 ホテルセンチュリーハイアット
(新宿)

全法連主催で今年も税制委員セミナーが開催され、当法人会から、前田会長、大隈税制委員長を始め7名が参加した。

第4回 企業見学会

資生堂久喜工場見学

『21世紀に向けて変化する
本格的トイレタリーFA工場』

平成11年2月17日(水)



工場概要説明



地元の優良企業を見学研修との企画も第4回を迎えた。

今回は資生堂のトイレタリー商品(石けん、シャンプー、リンスなど)の主力工場としてファクトリーオートメーション化が進んだ資生堂久喜工場を見学した。

同工場は、「環境国際規格 ISO 14001 認証取得工場」として環境に配慮した、整然とした工場である。又、地元埼玉に貢献する方針から「彩の国指定工場」の指定を埼玉県より受けている。

今後もこの企画を継続してしていく方針ですので是非積極的にご参加下さい。

第一講座 大蔵省大臣官房審議官

福田 進氏

「平成11年度税制改正と
今後の課題について」

第二講座 関西学院大学経済学部教授
林 宣嗣氏

「地方行財政・税制のあり方について」

法人会は税のオピニオンリーダーとして税制委員を中心とし、又来年の税制改正を協力に推進する方針です。

支 部 だ よ り

春日部支部



H11.3.2 女性部会県外研修会実施



H11.3.17 税務研修会実施

岩槻支部

新春懇談会開催される！

岩槻支部 多ヶ谷章市

去る2月16日（火）新装なったほていや会議室において、本年度組織拡大目標55社達成を目指し春日部税務署法人課税第一部門本間統括官をはじめ、税理士会、金融団9行、そして支部役員に加え、青年部会、女性部会との61名の出席のもと熱心な討議がなされた。

松永支部長より、「今年度の会員増強運動について、目標達成に向けてグループ構成にて、ローラー作戦で肌理細かく推進を展開して行く」旨表明があり、更に、今後の法人会の組織率の保持、拡充の為にも、尚一層の会員拡大について協力要請し、挨拶を締めくくった。

第二部の新年懇親会には、市長、議長、商工会長、岩槻支部顧問の方々にご臨席頂き、景気を忘れさせる程の和やかな歓談の中、盛会裡に終了した。

久喜支部

久喜支部企業見学会

= NTT 久喜支店訪問 !! =

平成11年1月21日午後2時～4時

久喜支部 研修委員長 鈴木 逸郎

平成11年の新春を迎えて、寒さ厳しい1月21日(木)に、久喜支部の研修事業として、第1回の企業見学会を開催しました。はじめに、野原支部長の挨拶があり、次いでNTTの川澄支店長のお話、画像による説明の後、二グループに分かれての、支店内の見学がはじまりました。地下の電話ケーブル等いろいろな施設の見学や、インターネット等の実地体験など、通常ではなかなか体験することができない事を勉強することができて、参加者全員楽しきの内に見学会を終了することができました。この企業見学会は、(社)春日部法人会としてはこれまで4回実施していますが、支部で行うのは初めてです。是非、他の支部でも、身近な元気印の優良企業に訪問しての生きた勉強を実施してみてはいかがですか。

宮代・杉戸支部

宮代・杉戸支部研修会

平成11年2月12日（金）午後4時～

於 宮代 とね会議室

第一部 研修会

演題 「税金あれこれ」

講師 春日部税務署法人第一統括官

本間 整様

第二部 宮代、杉戸両支部新年会

両支部合同で開催して2回目という事で、両支部の交流も盛り上がり、和やかな歓談のうちに終了しました。



蓮田支部**①蓮田支部青年部会研修会開催**

平成11年2月25日(木)

於 蓼田市商工会館2階会議室

当日は、研修会講師として、あさひ銀行蓮田支店の牛窪信之支店長をお招きし、「最近の金融情勢」と題してご講演を頂きました。演題の通りとてもタイムリーな講演内容であったこともあり、参加者は、とても熱心に聴講し、およそ1時間半の研修会を終了しました。

**②蓮田支部県外研修会開催**

2月11日、12日の二日間にわたり、蓮田支部と女性部会との合同にて総勢34名の参加により県外研修会が開催されました。

1日目は、車中でビデオ研修会をおこないました。経営者としての知識向上を図ることを目的に皆さん熱心に視聴いたしました。2日目は、甲府市の雪印ベルフォーレにてワイン工場を視察いたしました。ワインの製造工程等の説明を頂き改めてワインの魅力にひかれました。また、最後はワインの試飲も行われ、なかにはかなりの量を飲まれた方もいらっしゃいまして、楽しい雰囲気にて視察研修を終了いたしました。

今回の研修会は、日ごろお会いできない方や異業種の方との情報交換ができ有意義な研修会でした。

**訂正とお詫び**

前号(85号—平成11年2月号)に右記の誤りがございましたので慎んでお詫び申し上げますと共にご訂正をお願いいたします。

③女性部会税務研修及び新年会

平成11年2月4日(木)

於 蓼田市魚庄別館会議室

第一部 税務研修会には講師に法人課税第1部門統括国税調査官の本間整様をお迎えしました。テーマは税務と経理の対応策

研修資料には、所得税の確定申告について、素敵あなたへのメッセージ、消費税等の期限内納入など、会場からの質問に答えながらの和やかなうちに約1時間の研修を無事終了致しました。

第二部 新年会には、全員参加のゲームで、アトラクションに日本舞踊三味線が入り楽しく過ごしました。参加者の皆様には心より感謝申し上げます。また各企業のますますの発展をお祈り申し上げます。

**庄和支部****新年講演会**

平成11年1月27日

於 庄和町民ホール

『我が脱サラ人生～私の得たもの～』

ナガシマ工芸(株) 長島 喜一氏
(庄和支部副支部長)



記

- | | |
|-----|------------------|
| 11頁 | 下段広告 |
| 誤 | 山陽不動産株式会社 |
| | 埼玉県知事(9) 第3315号 |
| 正 | 三陽不動産株式会社 |
| | 埼玉県知事(10) 第3315号 |
| 12頁 | 想うがまゝ=その1 筆者氏名 |
| 誤 | 田坂隆男 正 田坂隆昌 |

幸手支部**新春研修会並びに賀詞交歓会開催**

幸手支部広報委員長 栗原 孝吉

平成11年2月5日(金)

講演「今だから役に立つ法人税務と………」

講師 税理士 長谷川良則先生

去る2月5日幸手市内ホテルにおいて新春研修会並びに賀詞交歓会を開催した。御来賓他約70名に参加頂いた。

当日は台研修委員長の開会により前田会長他御来賓の方々にご挨拶頂いた後、約1時間研修を行った。申告時期を控え、皆様熱心にメモをとられていた。

第二部、賀詞交歓会において前田会長は「今年

も大変厳しい状況であるが、元気を出して頑張ろう」との力強い挨拶があり、なごやかな内に会員相互の親睦を深めた。

**白岡支部****社団化15周年記念講演会
及び新年賀詞交歓会**

去る、平成11年1月18日～19日、社団化15周年を記念して特別記念講演会を鬼怒川観光ホテル別館にて開催いたしました。

内容は、「新年の経済見通し」と題して、(株)あさひ銀行総合研究所・主席研究員の高橋紀雄様、そして、「世の中あれこれ」を落語家の三遊亭円遊師匠と、お二人からご講演いただきました。

講演会のあとは、不景気をふき飛ばせとばかりに、盛大に新年会が開催され、和氣あいあいと34名の参加者の懇親がはかられました。

鷺宮支部**①鷺宮支部役員会及び新年会**

平成11年2月5日(金) PM 6:00～

砂場にて

来賓として、町助役、経済課長、大同生命鈴木課長に出席をいただき、懇親を深めながら盛大に開催致しました。

**②鷺宮支部女性部会青年部会
合同研修会**

平成11年1月26日(火) PM 3:00～

於 鷺宮町商工会婦人部研修室

テーマ “ここが知りたい……税について”

講師 税理士 池田和美先生

出席者の質問に答える形で始まり、相続等で問題になる、生前に遺留分を考えた公正証書を作成することや、生命保険料の受取人の検討など、事例をあげての詳しくわかりやすい説明をいただきました。



引き続き先生をまじえての新年会を開催し、和氣あいあいと懇親を深めました。

栗橋支部**会員研修会**

平成11年1月27日(水)、ニュー岡部にて、31名の出席者による会員研修会を開催。当日のテーマとしては、バブル崩壊後の景気情報と題して、㈱あさひ銀行栗橋支店支店長の川田和宏様に依頼し、行つた。

景気不透明の中、なぜこのような状況に陥ったのか、又、今後どのような経済状態となっていくのか等、詳しく分かりやすい説明を頂戴した。

当日は、参加者も多かったせいか懇親会も大盛会に終了した。



—想うがまゝ— その1**健康維持の
夜間ジョギング?時に思う事**

白岡支部 菱星非鉄センター株式会社
常務取締役 センター長
佐藤 正義

数年前会社の健康診断時に、血糖値が140台になり病院における再検査の診断を受けた。身体には自信が有り多少のショックを受けたが神のお告げと思い自宅近くの大学の総合病院で再検査を実施した。処方は薬の投与ではなく個人の努力(食事・運動等)による体重コントロールを実施の指示がありその内容は「食事は、各栄養素のバランス良い摂取で1,800CL／日前後（アルコールはカロリーが高いので出来るだけ制限する。但し飲酒したらその分は食事の量を減らすのでは無く運動で燃焼させる）、運動は毎日続ける事が基本であり、毎日夕食後1時間経過後連続40分以上早足歩歩、帰宅後は牛乳以外口にしない」であった。

自分の身体は自分で管理するしか無い事より、食事は愚妻の協力を、運動は翌日から即実行に移した。2ヶ月目の定期診断で血糖値は見事90台（食事前110以下）迄に落とす事が出来た。その後の定期検診でも数値の維持をし担当医からはAクラス経過の評価をされている。

その後、当地に単身赴任でお世話になり食事面（自炊）では苦労しているがともかく運動だけはと言う事で、21時頃アパートをスタート約6kmを約50分で完歩する事を実行している。60歳を超えて夜の一人歩きは心配の為、照明のある明るい所を中心にコースを選んでおり、ご婦人を中心としたグループ数組と良くすれ違う。

しかしコースの大部分は、センターライン・歩行者専用区分等々が無い。従って車・自転車の通行に迷惑の掛からない様、側溝に蓋のある場所はその上を歩く等場所を選んでコース取りをし、又目立つようにオレンジ色の防寒着を着用しておりますが、

*50～60m手前までは、下向きのライトを急に上向きにし制限速度以上で通過していく車（気のせいではないと思うが今まで道路のセンターを走っていた車が左側一杯に寄ってくる 対向車・障害物等無く理由が分からない）

*無灯火自転車2～3台並列で話しをしながら

走ってくる塾帰りの学生

等々があり、時には、側溝をまたぎフェンスに寄りかかる様にして避難する等「ヒヤリハット」のケースが良くある。

サラリーマンで医師の指示内容を実行する為には、今まで続けてきた夜間を利用した方法で実施しておりますが、昨年の暮、本当に危ないケースに会った為、現在は室内運動器具を購入し実行しております。しかし身体を動かし汗をかく運動は、何といっても気分転換の出来る屋外に優る場所はない。暖かく成ってくる春頃からは又屋外での早足散歩に切替えたく思っております。

最近の町報で町内の交通事故特集が発表されていたが、夜間の交通量が極端に減少する当町内であれば当然の数値とは思う。再びヒヤリハットの無い様、自らもマナーを守り自己防衛をするが、道路を使用する人全員のマナーの向上で、明るく安心して暮らせる白岡町に成る事を期待したい。又造る為の努力に協力して行きたい。

—想うがまゝ— その2**つれづれ**

春日部支部 山崎 武彦

今年も桜の花の咲く頃となり、どことなく陽の光も和らかく長閑な感じがする。「年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず」というが、毎年咲く桜の花をみていると華やかでまことに優雅である。

昔から日本では、桜の花は、パッと咲いてぱっと散るという潔い性質からして大変好かれている。

私ごとだが、桜が好きで毎年花見に出かける人が一ぱいいる花見は嫌いで、山間にひっそり咲く桜の花が好きである。いかにも花の優しさを感じられるからである。自分の一生をみてあの桜のように万人に愛され潔い人生を送りたいと思うからである。自分の65年の人生を振り返って、桜のように皆に愛され、感動を与えてきたこともない。いつも忸怩たる思いで毎日を送っている。しかしこれから的人生を一日一日全うするように心掛け、生み育てくれた根の両親、ご先祖に感謝し、花のある人生を送りたい。いつも桜の花の咲く頃に思うことである。

会員の声

社会環境について

岩槻支部 有植清 清水 博

今年二月、埼玉県内のニュースが全国的に大きな問題としてテレビを通じて報道されました。焼却炉から発生するダイオキシン問題です。

ダイオキシンは、プラスチック容器やビニール等などの有機塩素系の成分を含む製品を焼却したり、酸化させることによって発生する化学物質で、ゴミの焼却による発生がもっとも多いとされています。

ダイオキシンは大気を汚染し雨が降れば地上に落ちて土地や水、生物を汚染します。肉や魚や農作物の中に蓄積され、それを食している人間が最終的に一番大きな被害を受けるのではないかでしょうか。

焼却炉を減らしてもゴミはたくさん出ます。又、せっかく河川の浄化がなされても河川や山林、空き地などに不法投棄がふえるのではないかと心配しております。ゴミ問題は生活して行くうえで切っては切れない大事な問題だと思います。

河井 静男氏 ご逝去

当法人会理事、研修委員、鷺宮支部（副支部長）は、11年2月10日、永眠されました。（享年65才）ご冥福をお祈り致します。



会費の自動振替のお知らせ

11年度会費の自動引落し日は

6月7日(月)です。

平素より当法人会活動につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年度を迎え、平成11年度分の会費を納入頂く訳ですが、その手続きとして自動振替のシステムを前年より導入致しました。（実施可能な支部より順次導入中です。）

会員の皆様には手数料はかかりず、以後の手数はなくなりますので事務の合理化、経費の節減が図れます。是非会費自動振替の手続きを頂きます様お願い致します。

記

1. 自動振替手続き済の会費引落しは、
平成11年6月7日(月)となります。

2. これから自動振替の手続きをする会費

自動振替手続後翌々月5日に、平成12年度以後については毎年6月5日に自動引落しになります。（引落し日が休日の場合は翌営業日となります。）

3. 自動引落しの手続きを頂けない場合

後日お送りする会費納入依頼書（請求書）及び銀行振込用紙にて銀行の窓口で振込の手続きをお願い致します。



良い品をお安く



栗橋町本通り 52-0078

ドリームハウ
ヨシタ

郵便局通り 52-2878

《厚生委員会だより》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉支社埼玉東営業部 048-734-3371

太陽生命との業務提携について

1. 何故、提携するのですか？

銀行、証券、保険という従来の垣根が取り払われ、国内外の金融機関が共通の市場で熾烈な競争を展開する中、お客様と収益を長期・安定的に維持・向上していく為には、経営効率や自己資本の向上を図りつつ、絶えず高品質の商品・サービスを最適価格で提供し続けることが必要です。

また、これまで以上に当社の存在価値を高め、お客様に幅広く認知されることも必要不可欠です。

これらを実現するためには、規模の経済が働く最低ラインをクリヤーする必要があります。

その為に、当社は、これまで築いてきた高い健全性と強い販売力を更に強固なものとするため、また、金融ビッグバンの勝者になるために、金融新時代にふさわしい経営のスタイルを太陽生命との業務提携という形によって積極的に追求することにしました。

2. 何故、太陽生命をえらんだのですか？

太陽生命は当社の主力市場・商品と分野が異なりますが、販売面での独自性を發揮して成功した会社として共通の土壤にあります。加えて、高い健全性、堅実路線という経営風土も類似しています。

さらに、21世紀に向けての価値観も当社と非常に近いものを持っています。

3. 提携の効果は何ですか？

優良生保同士が提携し、保険事業グループを形成することにより、お客様からの信用力が一層高まります。また、経営の更なる効率化と高度化を図ることができます。

その結果両社の契約者に対してより良い商品・サービス・情報の提供が可能となり、契約者利益の増進に結びつきます。

今後とも何卒宜しくご理解とご協力をお願いいたします。

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 048-645-1245

恐ろしい病気、1位「がん」2位「ボケ」

今、一番恐ろしいと思う病気は、1位が「がん」44%で、この質問を始めた87年以来計8回の調査でトップの座を占め、がんの恐怖が依然として強いことを物語っています。男女別では、男性45%、女性43%でほとんど差はありませんが、年代別では、30~50代が各5割に及び、働き盛りの

(II) A I U 保険会社

大宮支店 048-641-7510

3つの独自新特約が
新発売!!

法人会の 任意労災プラン

傷害医療費用保険金支払特約

ケガをし医師の治療を受けた場合に実際ご負担になった以下の費用をお支払いします。

- 入院・退院・転院のための交通費
- 治療のために病院に支払った費用
- その他医師が必要と認めた費用

基本契約にプラス
月々160円で付帯!

入院一時金支払特約

入院した日数が所定の日数を超えた場合に一時金をお支払いします。

- 入院に伴う日用雑貨の費用に
- 入院保証金に
- 交通費または施急手当の費用に

基本契約にプラス
月々220円で付帯!

退院療養一時金支払特約

入院した日数が所定の日数を超え、生存して退院した場合に一時金をお支払いします。

- 医師・看護婦への謝礼に
- 退院後の在宅療養費に
- 交通費に

お問い合わせは

A I U 保険会社 大宮支店 春日部法人会担当

窓口／多ヶ谷／原

TEL: 048-641-7510

年代にがんの恐怖が広がっています。

2位は「ボケ」15%で男女別では、女性が20%で男性の9%を大きく上回り、長くなった平均寿命の影で女性は「ボケ」の恐怖におびえています。

この調査からも分かるように「がん」「ボケ」が与える恐怖は大変大きいものです。

この「がん」「ボケ」の恐怖から解放するために法人会には「がん保険制度」「痴ほう、介護保険制度」がございます。

詳しくは、当社の推進員にお尋ね下さい。
(この調査は、AFLACの協力で毎日新聞社が行った「高齢社会世論調査」によるものです)

県税からのお知らせ

5月は自動車税の納期です。

自動車税は、4月1日現在で自動車の所有者として登録されている方に課税されます。5月31日(月)の納期限までに、忘れずお近くの金融機関等で納めましょう。

なお、障害者の方のための自動車については、一定の要件を満たす場合、一人につき一台に限り、自動車税及び自動車取得税の減免が受けられます。減免を受けようとする方は、納期限(新規登録の場合は登録申請の日から30日以内)までに、自動車税事務所、同支社または県税事務所のいずれかへ申請をしてください。

自動車税について詳しくは、県自動車税事務所(大宮市課税048-623-0227、納税048-623-0223、証明048-623-0226、還付048-623-0225、減免048-623-0228)、同熊谷支所(0485-32-8011)、同所沢支所(042-998-1321)、同春日部支所(048-763-4111)または県税事務所へお問い合わせください。

また、軽自動車については、各市役所・町村役場へお問い合わせください。

ウインドーズ&マック
(ワープロ、表計算、データベース、DTP、ホームページ、CAD、他)

パソコンスクール **DNC**

(デジタルネットワークセンター)

春日部駅東口 0120-80-1581
ラオックス正面 760-1581

dnc@palette.co.jp <http://www.palette.co.jp>

総合建設 重・軽量鉄骨工事
株式会社 藤井鉄工建設
代表取締役 大久保 武男

〒349-0211 白岡町野牛596
TEL 0480-92-3490 FAX 0480-92-3416

公立高校、中学制服 販売店
衣料のファミリーストアー

H ほりえし

栗商中央商店街通り Tel 0480-52-1048(代) 営業時間AM9:00~PM7:00

定期総会のお知らせ

日 時 平成11年5月25日(火) 午後1時30分受付開始
 場 所 春日部市民文化会館大会議室



- 第一部 記念講演
東京国際大学教授
エコノミスト・税理士
増田 正敏氏

景気の見直しと 中小企業の経営戦略 「これが変革期の活路だ!!」

- 第二部 定期総会
- 第三部 懇親会

会員の皆様には奮ってご参加下さいます様
お願い致します。

略歴

昭和43年 一橋大学商学部卒業
在学中(昭和42年)、日独交換学生の一員として
渡独、西ベルリン在ドイチュ・ヒリップス社にて
財務に関する企業研修を受ける。

昭和45年 一橋大学経済学部卒業
大手生命保険会社財務部、公認会計士事務所等を
経て、昭和63年4月東京国際大学助教授、平成7年
4月より同大学教授

商学部及び大学院商学研究科にて講座を持つ。
専攻は国際課税論。

平成7年9月の1ヶ月間、中国・山西省在の山西
大学にて日本の会計制度及び税制について集中講義
を行うと共に、中国の開放経済の実態調査も併せ行
う。

現在、各種金融機関、中小企業経営者団体、商工
会議所等のセミナー講師として活躍中。

なお、講演のテーマは国際政治・経済、企業経営、
税法、会計等の多方面に及ぶ。

- 日本会計研究学会会員
- 日本原価計算研究学会会員
- 日本税務会計学会会員

明日の農業をクリエイトする

有限会社 平成クリーン野菜工場

本社工場 埼玉県北葛飾郡庄和町西宝珠花647
 ☎344-0102 TEL 048(748)1183 FAX 048(748)1060

Nながしま

Foods & Liquor
コミュニティショップ

感謝
と
奉仕の店

■住所: 粟橋町間籠1-1

■TEL: 0480-52-0040
 フリーダイヤル 0120-177-040

☆(ご注文・ご予約のお電話は)

◆酒類・仕出し(冠婚葬祭等の料理)
 進物(ギフト)

町内無料配達承ります。詳しくは係員まで

ご寄稿ありがとうございました。 加藤、川崎、伊藤、富田、秋場、吉田、栗原、関口、進藤、
 大塚、坂居、木村、吉田、瀧澤、松岡